

令和4年度
第4回安平町未来創生委員会
議案



完成した安平町立早来学園校舎

日 時 令和5年2月21日（火）午前10時00分
場 所 安平町役場 総合庁舎

【会議レジュメ】

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議 事

(1) 第2次安平町総合計画 後期基本計画（案）に係る主な意見及び変更点について【資料1】

(2) 第2次安平町総合計画 後期基本計画（案）の答申について【資料2】

4 そ の 他

5 閉 会

◇後期基本計画策定に係る今後のスケジュール

| 月日 | 会議・審議等 |
|----------|-------------------|
| 2月27日 | 議会全員協議会 |
| 3月上旬 | 安平町未来創生委員会からの答申提出 |
| 3月9日～15日 | 令和5年第2回安平町議会定例会 |

第2次安平町総合計画 後期基本計画(案)に係る主な意見及び変更点

資料1

| 頁 | 意 見 | 対応・修正後 |
|---------------------|---|---|
| 全体 | | |
| — | 後期基本計画概要版は、町民も気軽に読むことができる分量だと思うので、包含図の挿入など、自分の貢献を意識して、まちづくりの実感を得ることができるようまとめてほしい。 | ・貢献意識やまちづくりの実感という観点で、後期基本計画で掲げた主な取組みと連動させたSDGsの表を、概要版に追加。 ・復興まちづくり計画からの復興展開としての表を、本編及び概要版に追加。 |
| — | 第1章と第2章で相乗りや重複した記述が多い。伝わりやすさという点でいうと、どちらかの章で、もう少し丁寧に記述してもらえると良いと感じる。 | 18ページ、29ページの「主な取組み・事業」欄 「再掲」を追記しました。 9ページ 基本施策3(学校教育)の現状と課題 5つ目の〇を以下のとおり修正 ○また、中学校部活動については、国の制度を活用した部活動指導員の配置を行っていますが、指導員の配置期間が限られており、今後、部活動の地域移行に向けた取り扱いや方向性を検討していかなければなりません。 ○一方、国では、少子化による部活動の持続可能性の厳しさや部活動自体が教員の業務負担となっている現状から、部活動の地域移行を段階的に進める方向性を打ち出しました。 当町においても例外ではなく、各中学校における部活動の持続性や指導者の確保が課題となっており、少年団機能をはじめとした地域での活動機会の維持、小規模自治体にあっても子どもが可能性を広げられるスポーツ環境の向上を図っていくことが求められています。 |
| 政策分野 I 子育て・教育 | | |
| 1 | 指標項目「乳幼児健診受診率」の現状値である令和3年度が100%なのにに対し、目標値の令和8年度が95%以上と低くなっているのに違和感がある。対外的に指標や目標値が独り歩きしてしまうことを懸念する。 | 基準値となる令和3年度は100%であるが、事情により受診できない家庭があるのも現状である。ただし、ご意見のとおりのご指摘を踏まえて、誤解が生じないよう、次のとおり現状値を修正します。(令和1~3年度の3か年受診率を現状値として修正) |
| 3、4、5 | [助産施設(または機能)設置について] 人口増加の2本柱の一つである、出産率増加にむけて助産施設の設置・お産教育の充実が望まれる。最初から助産所の設置は難しいとしても、助産師さんに週1回でも月1回でも年1回でも出張してもらいたい、赤ちゃんはかわいい、子育ては楽しいことをもっと助産師さんにアピールしてほしい。また、自然出産ができるように早い段階から男女も含めて、性教育ではなくお産教育を行っておくことは、出産率向上につながると思う。 | 当町には産婦人科がないことから、妊娠期における妊婦の健康相談などのサポート体制はこれまでどおり継続しながら、妊婦検査等に伴う町外医療機関への通院費の支援など安心して出産できる体制づくりを進めています。お産教育についても、助産師によるパパママ教室を年3回実施しており、沐浴実習やお父さんの妊婦体験などを通じて理解を深めています。 |
| 12 | [オーガニック給食について] 現在の給食は加工品や調味料に添加物など多く含まれ、遺伝子組み換えやゲノム編集食品が混入している。一日3食のうちの一食である給食をもっと重要視してほしい。メニュー内容にこだわるより、素材の質にこだわってほしい。子どもたちの体がすこやかに成長することが最も大事だと思う。 | 学校給食については、食育という観点から有機野菜や地域の食材を活かした給食提供をはじめ、食物アレルギー対応食のきめ細やかな提供など、安全かつおいしい給食の提供を心がけています。引き続き、安全性や栄養、食文化の重要性を確認しながら給食を提供していきます。 |
| 13、14 | 追分高校の存続は、どれだけ魅力ある学校にすこやかにかかっている。 地域にかかわる高生をどれだけ増やすかがカギとなるのではないか。 | 追分高等学校の特色ある取組みとして、町内外の通学生を対象としたJR利用支援の実施や給食提供などを実施するとともに、進学率や就職率のPRを行いながら、学校存続及び入学希望者の確保に取り組むこととしています。また、他の道立高校に先駆けて導入されたコミュニケーションスクールを通じて、地域住民との関わりを持ちながら学校の存続に向けた町民の機運を醸成することとしていますが、いただいたご意見を学校や存続協議会とも共有しながら、対応してまいります。 |
| 13、14 | 幼稚小中の連携だけでなく、高校も巻き込んだ地域の連携を進めたいかないと、中学校の後の進路で町外へと出てしまう可能性が高いので、高校の特色と魅力化を希望。 | 現在は、介護職において取組みを進めているが、保育教諭や看護師、歯科医衛生士等の確保については民間事業者と連携しながら別の支援制度により対応を行っているところ。いただいたご意見については、若者のリターンや移住、不足する専門職等の人材確保、奨学金返済など経済的な負担軽減等の観点から、研究が必要と認識しています。 |
| — | 安平町では、これまでに介護職の人材育成・確保・リターン施策を運動させた奨学金制度を実施しているが、自治体によっては奨学金返済を支援する制度を創設しているが、検討はされないか。 | 現在、北海道教育委員会の事業による早来中学校・追分中学校を拠点校とする「スクールカウンセラー」を配置し、対応しています。中学校への配置ですが、小学校に派遣を要請することも可能となっています。児童生徒の相談対応だけではなく、保護者の相談対応も可能となっており、学校なりや行事予定等により、定期的に児童生徒及び保護者に周知をしておりますが、継続して周知していきます。 |
| — | 学校への入学進学や、新しい学校になることなど、大きな環境変化に伴う悩みや相談もあるので、そういった相談体制をしっかりと対応してほしい。 | 遊育事業は、あびら教育プラン(遊育・学び・ワクワク・挑戦)に位置付けて取組みを進めています。町全体及び町民への浸透や意識醸成を図りながら、遊育事業に限らずあびら教育プランを展開していきます。 |
| — | あびら教育プラン、CFCIの位置づけと、地域住民への周知、理解をもっと深めてほしい。 対外的なものではなく、その町に住んでいる人がみんな知っているものにしてほしいです。 | これまでにも広報やあびらチャンネル等を通じて取組み内容の周知を行ってきておりますが、引き続き、あびら教育プランの取組み内容や位置づけ、CFCIの考え方などを町民周知しながら、町民への浸透及び意識醸成を図っています。 |
| — | 若年世代が魅力を感じる町にしていかないとならない。 | 当町では、「子育て・教育」を柱とした町づくりを展開してますが、将来親となる若者が「この町で子どもを育てたい」と思える町づくりであったり、この町で働きたいと思える町づくりが重要であり、若者世代が魅力を感じられる町を目指してまいります。 |
| 政策分野 II 人づくり・コミュニティ | | |
| 20 | 疎遠社会になる中、町内会の存在意義は大きいが、若手後継者、未加入者の問題がある。 町内会の役割、活動内容を住民によく理解・認識してもらうような活動が必要。 また、行政と町内会の連携で、地域の課題解決をしていく仕組みが欲しい。 | 年2回の自治会長等会議やまちづくり事業支援交付金制度、町職員による地域サポート制度などの協働の取り組みのほか、転入者への加入促進チラシの配布等を行ってきたところですが、それでもなお、自治会・町内会等における役員等の後継者不足・会員数・加入率の減少などの課題があると認識しています。新たな取り組みとしましては、安平地区において地区別計画(協働実行プラン)の策定に向けて地域住民の方々とともに協議を進めているところであり、その計画に基づき、集落支援員の配置や財政支援措置を伴った協働体制により、地区の課題・困りごとを解決していくこととしています。引き続き、自治会・町内会等の活動は欠かせないものであるとの認識の下、地域の意向を把握しながら対応してまいります。 |
| 24 | 町民センターの大規模改修を進めるにあたり、住民との対話をしっかりと進めていただきたい。 | 24ページ(3)2つ目、下線部分を追記 ▶老朽化と未耐震が課題となっている早来公民館(町民センター)については、災害時の避難所・支援活動機能や運動上・合宿施設機能を兼ね備えた複合施設として、 <u>町民の声をしっかりと聞きながら</u> 大規模改修を行っていきます。 |
| 25 | 基本施策4芸術・文化の現状と課題に「芸術・文化団体やサークルが幅広く活動しており」と記載されているが、高齢化等により活動が縮小しているため、「幅広く」という表現に違和感がある。 | 25ページ基本施策4「芸術・文化」の現状と課題1つ目、下線部分を追記 △町では、様々な芸術・文化団体やサークルが幅広く活動しており、町づくり、人づくりに大きく貢献している重要な存在です。しかし、 <u>近年では団体会員の高齢化や固定化、さらにコロナ禍による活動の縮小などが見られることから、新規会員の加入を促す取組みや町民への情報発信など、支援を強化していく必要があります。</u> |
| 28、29 | スポーツ振興の部分で町内のスポーツ施設の使用の部分はありますが、町内の子どもたちを使いやすい環境づくりも必要かと思います。(意外に子ども達がフリーで使える時間がないと思います。) | 運動場として利用してきた早来研修センターが震災により使用できなくなってしまったことを踏まえ、令和6年度には体育馆機能を兼ね備えた早来町民センターの改修工事を検討しております。また、早来学園の体育馆も一般の方にも開放を予定していることから、子どもたちが運動する場所や機会の増加を図り、スポーツ振興に繋げるとともに、実情の課題に寄り添った対応に努めてまいります。 |
| 28、52 | 運動教室や健康寿命延伸事業について、町民が気軽にでき、有効な手段であるウォーキングを推奨していただきたい。 | 28ページ(2)1つ目、下線部分を追記 ▶生涯を健康で生活できるまちづくりを目指す「健康寿命延伸事業」の実施にあたっては、社会教育部門と健康福祉部門のほか、スポーツセンターの指定管理者や地域連携協定企業と連携しながら、町民が身近にそして気軽に行うことができるウォーキングをはじめとした各種運動やスポーツができる機会の充実に取り組みます。 |
| 31 | 男女共同参画について具体的にどのような取組みを予定しているか。 | 52ページ(1)1つ目、下線部分を追記 ▶年齢に関係なく全町民が健康づくりに主体的に取り組めるよう、管理栄養士による栄養指導はもとより、ノルティックウォーキングや筋トレ教室などの運動教室によりほか、 <u>気軽に使えるウォーキングを推奨し基礎体力向上を図りながら、いつまでも健康で生活し続けることができる取組みを展開していきます。</u> (略) |
| — | 戦略的に安平町の知名度を上げる、全国区にするための施策、広告・PRに molt注力して欲しいです。 またそのために「目玉」が必要であり、アイデアとして人工的に人を引き付ける目玉を作れます。民間の協力も必要だと思います。 また、夜の交通手段を整備できれば、夜の店がもっと活性化します。安平町の商店が廃れれば、安平町の若者の活気がなくなります。ぜひ、商店の荒廃を食い止めるための施策を宜しくお願いします。 こうしたアイデアを民間・町民から抽出する手段はないのでしょうか? 子供達や学生たち、若者たち、町外者、その他多くの希望を持った人々を集め、アイデアを洗い出すそんな場があればいいなと思っています。成功の秘訣、最初の一歩は「アイデアを多く抽出」です。こんな場面があればと思っての私からの提案です。夢がある、楽しいアイデア発掘会開催を希望します。 | 近年は子育て・教育や道の駅を拠点とした取組等が内外の方々に評価されてきていると認識しており、町民の方々にも身近なまちづくりの成功体験として実感いただいているのではないかと考えております。NPO法人設立の動きが複数生まれてたり、移住や創業の相談や企業との連携も増えており、チャレンジがまた新しいチャレンジを生む、そうしたサイクルが安平町においても回り始めていると言えるかもしれません。 町といたしましては、民間企業との連携の取組や民間活動団体の自主的な活動に対する支援策を引き続き行っていくとともに、ご提案いただきましたまちづくりに対するアイデア発掘の機会創出や実践をも併せ持つようなグループの形成など、情熱にあふれる方との接点を増やし連携強化に繋げてまいりたいと考えております。 |
| 33 | 町民活動が番組取材されず放映されないことなどがあるので、積極的な取材と発信をしていただきたい。 | 32ページ(2)1つ目、下線部分を追記 ▶町内における一体感の醸成や町民交流を目指して、各種団体活動など町内における交流活動を支援するとともに、新型コロナウイルスの影響や高齢化等により交流活動への直接参加が難しい場合もあることから、 <u>各種式典や恒例行事などの取組及びあびらチャンネルを通じた発信</u> のほか、町民投稿型の番組制作など、方法を工夫検討しながら、あびらチャンネル等による地域間の情報交流を推進します。 |

| 頁 | 意 見 | 対応・修正後 |
|----------------|--|--|
| 政策分野III 経済・産業 | | |
| 36 | みどりの食料システム実現のため、有機農業を生産～消費まで活動支援をするとあるが、有機肥料・自然飼料の自給問題、規格外産品の流通、廃棄物・生ごみの活用、CO2削減(食品ロスから出るCO2は8～10%)、グリーンツーリズム(地域の食を提供できるかがカギ)など包括的な対策を進めてもらいたい。 | 国が掲げる「みどりの食料システム戦略」に資する取組については、既に取組が先行している環境保全型直接支払交付金によるもののほか、令和4年度に採択された有機農業産地づくり推進事業において、有機農業を推進するために必要な取組を行う人たちの活動を支援していくこととしております。 |
| 36 | [健康的な環境づくりについて]町全体として有機農業へ移行するには、町からJAとまこまいへの働きかけが必要だろう。 | 国においては、環境負荷の低減が課題となっていることから、全体として化学農薬・化学肥料を低減していく方向性にあります。最終的のどのような農業を行なうかは各農家の経営判断に委ねられています。町としては、各農家が環境保全型農業を選択しやすいよう、情報発信や外的環境の整備に努めてまいります。 |
| 36 | 有害鳥獣対策について、免許取得だけではなく、対策が打てるものを積極的に実施してほしい。 | 36ページ(2)6つ目、下線部分を追記 ▶有害鳥獣対策については、これまでにエゾシカ防止柵の設置等を行っていますが、個体数が増えていることから、新規狩猟免許取得等の支援を行いながらエゾシカの捕獲強化を進めるとともに、広域的な取組みや対策を含め、國や北海道に対し捕獲体制の強化について継続的に要望を行ってまいります。 |
| 40、81 | 移住・企業誘致・サテライトオフィスは一步踏み込んだ対策が必要 来る人の生活・健康を支えるところまで対応する。森のウォーキングで癒し、グリーンツーリズムで地域の食を満喫する、新ストートなど環境配慮型の住居など。 | 移住に関しては、「子育て・教育環境」の魅力化により、子育て世代の関心を高め移住定住につなげる取組み展開を柱としており、令和4年は社会増になるなど成果にも表れているので、継続して取組みを進めていくこととしています。 企業誘致に関しては、自己水源の不足という課題のほか、安平町の立地条件や社会情勢等を踏まえた誘致策を展開しながら進めてまいります。 また、移住や企業誘致、サテライトオフィス誘致を進めるにあたっては、いただいたご意見を参考とさせていただきますながら、他自治体と差別化できるコンテンツづくりや魅力化を図ってまいります。 |
| 44、48 | 追分地区の商店街が後継者不足や収支等の問題で閉店・廃業している。道の駅からお客様が回遊できるような町づくり、取組みの検討を願う。 | 現在は、菊の花シーズンや鉄道(SL)を活用した飲食店回遊の取組みを行うことで、利用者及び飲食店に好評を得ていると認識しています。 計画にも掲げておりますが、ご意見のとおり、年間50万人という道の駅来訪者をはじめ、各種交流人口や関係人口拡大の取組みにより、町内来訪者を増大させ、町内へ回遊させるための仕掛けづくりを検討しながら、町内商店街や地域経済への波及効果と賑わいづくりとなる取組みをさらに進めてまいります。 |
| 49 | 人手不足、後継者問題、廃業・空き店舗のある意味再生のチャンスとして、諸対策を講じるべき。移住者・起業家を呼び込むしきみ、テナントミックス、事業継承のマッチングシステムなどを活用するなど。 | 商業振興においては、高齢化と後継者不足に加え、震災やコロナの影響を受け、空き店舗や空き地が目立っているところです。令和3年度よりスタートした商店利用を促進するための商店街ボイントシステムについては、更なる利便性の向上により、地域商業の活性化に繋げていくほか、「移住と起業」を連動させた起業家育成プログラムやチャレンジショップなど、新たな取組みを開始したことろです。 また、ご意見のとおり商店事業者の高齢化や後継者不足、閉店廃業などの課題を見据えて、後継者・事業継承の意向調査や民間マッチングプログラム、事業継承者確保対策など、官民一体となって取組みを行っていくこととしています。 |
| 37、66 | 保安林周辺の保全について、基本計画に謳われたことは一歩前進だと思います。 この地域はまさに、環境省の推進する「自然共生サイト」(農地を含め、里山里地や企業が保有する土地で保護地域以外で生物多様性保全に資する地域を23年中に全国100か所を認定するとしている)に適合するものと思います。 よって、安平町として、申請エントリーすることを提案します。 | ご提案いただいた環境省の「自然共生サイト(仮称)」の取組みは、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト(仮称)」として認定する仕組みであり、審査を通じて認定されるものと認識しています。対象となる民間の取組みの有無や生物多様性の要件など、本制度の主旨の把握に努めてまいります。 |
| 37、66 | 森林環境譲与税の活用ですが、他自治体の例として、「国立公園およびその周辺の私有林の取得」がありますので、保安林周辺の私有林取得への適用をして頂きたい。 | 37、66ページに記載あるとおり、鹿公園の保健保安林周辺において私有林の伐採や小規模林地開発行為が実施されており、周辺の環境変化に対して懸念される声もあるため、森林保全の観点から必要に応じて私有林用地を取得するなどの対応策について検討していくこととしています。また、実施にあたっては、森林環境譲与税の活用も選択肢の一つとして検討してまいります。 |
| — | コロナ禍となり、道内のいろいろな自治体が都市部からの人材や企業を誘致していると思いますので、企業へも魅力化を積極的に行っていただきたいと思います。 | ご意見のとおり、まちづくりを推進していく原動力は「人」であります。 町内に住んでいる方々、そして町外からの多様な人材や民間企業等のノウハウをまちづくりに活かしながら、他自治体と差別化できる魅力ある町づくりを進めています。 |
| 政策分野IV 健康・福祉 | | |
| 54、55 61、62 | 地域医療、地域福祉とも、取組みを強化するためにはマンパワーが不可欠。具体的な方向性を出さない同じ課題を毎年続けていくことになると思います。 | 医療機関に対しては、医師の確保やスタッフの雇用に対する助成をしております。今後も医療福祉各事務所と連携を図り、支援の充実を進めてまいります。 |
| 53 | 各種健康診査の受診率向上の取組みについて、詳細を教えてほしい。 | 特化した取組みとしては、健康診断の受診勧奨の一貫として、受診者にポイントあら(町内加盟店で利用できるポイント)の付与を開始したほか、健診や各種がん検診の自動予約等を行っています。 自動予約とポイント付与は対象者に好評で、申込み漏れ防止と健診受診の意識向上につながっていると認識しています。 |
| 57 | 社会福祉協議会 かしわ館の施設老朽化対応について 現在の場所が役場にも近く利便性があるので、改善や新築などを要望としてお願ひしたい。 | 57ページ(1)3つ目、下線部分を追記 ▶安平町社会福祉協議会等との連携強化を図り、平時だけではなく災害時などにおけるボランティア人材・団体や民生委員・児童委員など地域福祉の担い手の育成と活動の支援等を行うほか、安平町社会福祉協議会への人材確保・育成に伴う支援・老朽化するかしわ館の維持・改修を行なながら、地域で見守り支える仕組みづくりを行います。 |
| 61、62 | 外国人介護職において、対象者の生活面など不安を抱えているなどの声もあることから、サポート相談体制は町として管理・整備していく必要があると思う。 | 62ページ(4)2つ目、下線部分を追記 ▶介護事業所の介護職不足解消に向けて、民間事業者が行う外国人介護職の受け入れに対する支援をおこないながら、介護サービスの安定的な供給を進めるとともに、介護人材の確保に関する自治体間の相互連携協力により介護人材の安定的な確保や質の向上に努めています。 また、近年は、介護事業所だけでなく町内介護企業において、外国人の受け入れが行われている状況にあることから、外国人材との共生に向けた交流機会や環境づくりについて、立地企業や民間事業者との意見交換を行なながら検討を行ってまいります。 |

| 頁 | 意見 | 対応・修正後 |
|-----------------|---|---|
| 政策分野V 生活環境・生活基盤 | | |
| 65 | 指標項目「温室効果ガスの総排出量」とあるが、ゼロカーボンシティを目指すのであれば「吸收量」についても整理しておく必要があるかと思う。 | 森林吸収量については森林割合と森林吸収係数から算出し、令和3年度末における安平町の吸収量は11,560トンであると把握しております。今後の計画推進においても一つの指標として認識しておりますが、森林面積の大幅な増減が見込まれていないことを踏まえ、総合計画におけるKPIとして追加することは現時点では考えておらず、地球温暖化対策実行計画及び再生可能エネルギー導入目標の策定を行う中で検討してまいります。 |
| 70 | ゼロカーボンシティ宣言表明でR5年度に準備会を行うとのことだが、ゼロカーボンの実現は困難な問題だ。持続可能な社会実現は経済活動を停滞させるおそれがあり、町民の意識改革がともに必要であると思う。町民の生涯学習もかねて、町民大学を開講し、学習しながら問題解決してはどうだろうか。 安平町のエネルギー資源である森林資源を活用した薪ストーブ推進事業（具体的には薪ストーブ導入への補助金）、ヒツジ・山羊除草会社事業、生ごみ花壇事業などが実現できいいと良い。また、電力に頼らない生活へ町民の意識改革も期待する。まずは庁舎・公民館・道の駅などで薪ストーブを導入してほしい。先日の会議室の暖房があたたかかった。しかしそれは化石燃料に支えられている。北海道の冬を化石燃料に頼らないとしたら、森林を守り、森林資源を大事に育て、大切に必要な分だけ使っていくことが大事だ。その意識を持てるかどうかは、役場にそのやる気がどれだけあるかにかかわってくると思う。 飲料水の硝酸態窒素についても解決は上流域の農畜産業が関わってくるので解決策は非常に困難だが、化石燃料や化学肥料から有機農業へ移行を含めた意識改革が望まれる。 安平町に移住する人は自然環境や景観・生活が好きな人が多い。また、お金がないで土地の安いところを求めている人も多い。お金が無くても楽しい暮らしできるまちづくりとはどんなものかも考えてみたい。 こうした事業の実現のため、追分高校を社会問題の解決を研究する学校にしてはどうだろうか。社会人学生も受け入れて、卒業後に起業できる仕組みを作る。早来に早来学園、追分に早来学園卒業後の進学先として追分高校、そして安平町に起業または就職という流れを作りたい。 | 今後、地球温暖化対策実行計画及び再生可能エネルギー導入目標の策定を行っていきます。ゼロカーボンシティの実現に向けて、二酸化炭素排出量を抑制していくための具体的な取組みの検討をはじめ、環境教育などを通じた安平町全体の意識改革に向けて、いただいた具体的なご意見も参考にしながら、自然と人が共存できる循環型社会を目指すための調査・研究を進めています。 |
| 66 | 再生可能エネルギーの導入目標を設定するとは、具体的にはどんな目標なのか？ 地域のエネルギー政策をどうするのかを調査・研究をもとに明示してもらいたい。 環境省による自治体ごとの再エネ導入可能量（太陽光・風力・地熱）をもとに、安平町はどんな可能性があるのか把握、公表してもらいたい。 | 再生可能エネルギーの導入目標につきましては、既に導入済の太陽光を中心に、今後導入される太陽光、バイオマスの地産地消を促すこと、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で46%以上削減、2050年度には脱炭素化のために必要な水素製造や吉小牧市等へ送電する電力を考慮して、温室効果ガス排出量をゼロとすることを目標としていく考えです。 環境省の自治体カルテによれば、当町の再エネボテンシャルは風力が最も多いとされておりますが、実際は太陽光発電が最も多く、風力発電は風流が良い場合は山林や土砂流出危険エリアに集中されることが想定されることを踏まえ、再生導入種別ごとに地域の実情に合わせた導入方針を定めてまいりたいと考えております。 |
| 71, 72 | 効果的な土地利用について 規制緩和の負の効果として、望まない開発や土地取引、特に外国人による土地買収が懸念されます。それらへの対策のため条例は機能しているか、なければ新たに条例を制定すべきと考えます。 | 安平町は都市計画区域がある早来地区と都市計画区域外の追分地区があり、早来地区にはさらに市街化区域と市街化調整区域にわかれ、市街化区域のなかでも用途地域でそれぞれの区域で建物や事業に対する規制を図り、市街化調整区域では市街化の抑制や綠地、農地の保全を図っております。 追分地区では都市計画法による規制は無いものの、北海道土地利用基本計画、その他の法律などに基づく土地利用規制を活用し、市街地と自然の調和を図っております。また、町独自に規制等を行える条例等があり、安平町環境基本条例、安平町太陽光発電施設の設置に関する条例等があり、機能しているものと捉えています。 ご指摘のありました外国人による土地買収への懸念については、現在の法律等による規制等は無いものと認識しており、町として望まない利用がなされる可能性があったとしても何ら対処する手段も無い状況にある事も承知しているところです。この問題は非常に難しい案件と捉えていますので、今後も調査研究を進めてまいります。 |
| 76 | 生活用水として使えるが、飲料水としては不適となる地域の人へ安全な水を供給できるような体制の構築が必要では。飲料水について総合計画の中に一言文言を加えていただきたい。 | 水道未普及地域における地下水を利用した安全な飲用水の確保につきましては、町議会におきましても同様にお答えしておりますが、浄水器の設置、井戸の掘削、水質検査などに対する助成制度を他の自治体の先行事例を参考に検討してまいります。 |
| 78 | 賃貸住宅（戸建て、アパート、世帯向け）の確保→移住者世帯が困らないようにしてほしい。 | ご意見のとおり、移住検討者等から賃貸住宅や住宅建設用地のお問合せ相談をいただくことが多くなっております。 賃貸住宅については、これまで民間賃貸共同住宅の建設助成事業などにより、住まいの確保を行ってきたところですが、昨今の子育て世代や首都圏からの移住希望者などの多様な住居ニーズを踏まえ、空き家活用と新規建設支援の両面から住宅・住まいの確保に向けた取組みを進めるとともに、引き続き民間アパート等の建設を促進してまいります。 また、老朽化等による公営住宅や遊休施設の計画的な解体による跡地を宅地として確保したり、子育て世帯向け集合住宅等への有効活用を検討してまいります。 |
| 83, 84 | 町内の交通系デバイスがうまくリンクしていないと思います。JRも存続問題が続いていると感じていますが、子どもから大人まで安心して利用できる交通環境を検討していただきたい。 | お困りごとの具体事例をお聞きした上で、対応してまいりたいと考えております。 なお、当町の交通体系は、地域公共交通計画に基づき、鉄道を主な幹線として、接続する地域間幹線バスや循環バスを運行しています。また、買い物や通院といった小地域内の細かな移動のためにデマンドバスが運行され、自由度の高い公共交通としてハイヤーの確保を行っています。令和5年度においてもハイヤー半額助成事業を継続するほか、運転手不足対策やハイヤー空白地域対策の新規事業化を予定しており、引き続き子どもから大人までが安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。 |
| 83 | 自動運転技術の活用の方向性について記載・整理していただきたい。 | 自動運転技術の活用に関する議論では、各社が開発段階にある新技术であり、当町においてはモネ・テクノロジーズとの連携により関連する取組を進めているところであります。具体的には、自動運転技術や社会が確立した際にこれを早期に享受するためには、スマートの利用が不可欠であることから、スマート教室の開催やデマンドバスにおけるスマート予約アプリの提供などに取り組んでおります。今後の方向性としましては、後期基本計画には具体的に記述できる段階にはございませんが、自動運転技術や一般道で走行するための法整備等の動向を敏感に捉えながら、地域公共交通はもとより自治体DXの一環として、地域における革新を巻き起こすツールの一つとして注目してまいりたいと考えております。 |
| 85, 87 | 通学路の安全確保に関する取組み実績に関する質問 | 交通安全対策については87ページの成長戦略⑨「(2)地域ぐるみによる地域防犯・交通安全・消費生活対策の推進」の2つ目の「子どもたちの登下校時の安全確保に向けて、国・北海道・町のほか警察や小中学校など関係機関で構成する安平町通学路安全推進会議において策定された「安平町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関による危険箇所等の合同点検の実施とともに、通学路の安全確保に向けた対策と充実を図ってまいります。」に網羅されていると認識しております。 |
| 87 | 近年、夕方以降に車道を歩く高齢者が多いことから、今までのような周知ではなく、抜本的な取組みとして計画に登載することは可能か。 | 87ページ(2)1つ目、下線部分を追記 ▶学校やPTA、自治会・町内会等の協力による街頭指導や交通安全教室等の開催、交通安全だよりの発行、新入学生への自転車ヘルメット付与、車道を歩く歩行者への注意喚起など、安平町交通安全推進委員会をはじめとした関係機関との連携による交通安全啓蒙運動を推進するとともに、町内危険地区の交通安全対策事業の要望のほか、横断歩道や信号機、カーバミラー、交差点付近の注意看板設置などの各種交通安全施設の設置及び要望を行なながら、交通安全対策を推進します。 |
| 政策分野VI 行財政運営 | | |
| 90 | 町内への情報発信をもっと積極的に行ってはどうか。シティプロモーションもとても大切なのは理解できますが、町内向けにもっと情報を発信することが必要かと思います。デジタルのみならずアナログでの情報発信も必要だと思います。 | 協働のまちづくりを進めるために重要な町民への情報提供と情報共有にあたっては、広報媒体の活用と全町に整備した「あひらチャンネル」を活用しながら対応しております。 また、スマートフォン教室の開催などにより、高齢者の方々もデジタル情報を取得しやすい環境づくりに取り組むこととしております。 ご意見いただいたとおり、デジタルとアナログの両面での活用、及び、町民が必要とする情報の積極的な発信により、町民皆様にしっかりと情報提供できるよう対応してまいります。 |
| 92, 96 | 「第4次安平町職員定員適正化計画」から「第4次安平町職員定員管理計画」へ計画名の修正 | 【修正箇所】 92ページ(1)主な取組み・事業1つ目 96ページ(2)1つ目、及び、主な取組み・事業 |
| 94 | 成果指標「実質公債費比率」目標値の修正 | 【修正箇所】 94ページ成果指標「実質公債費比率」目標値を「-%(積算中)(R6-R8)」から「10.4%(R6-R8)」に修正 |
| — | 議会運営について 人口減少により、近い将来、議員になり手不足が懸念される。 若手が、仕事を持ちながら、議員活動ができる議会運営を検討するべきではないか。 | 議員のなり手不足については、定数減や選挙の供託金などの立候補環境の問題や議員活動に要する時間の問題、兼業・請負の禁止や議員報酬の額が低いことなどがなり手不足の要因と一般的に言われております。当議会としても憂慮しております。対策については、法整備が必要なものもありますが、町議会としても先進議会の取り組みについて調査や適宜相談しながら進めて参りたいと考えております。 |

*上記のほか、用字用語の誤りや体裁の修正を行っていますが、計画内容の変更ではないことから省略しています。

答申書

令和5年3月3日

安平町長 及川 秀一郎 様

安平町未来創生委員会

委員長 小林 正道

第2次安平町総合計画 後期基本計画の策定について（答申）

令和4年7月15日付け安政推第1260号で本委員会に諮問されました第2次安平町総合計画 後期基本計画の策定について、調査審議いたしましたので、安平町未来創生委員会条例第2条の規定に基づき、別冊のとおり答申します。

なお、答申するに当たり、まちづくりの将来像「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」の実現に向けて、総合的かつ計画的な行財政運営の推進を望むものとし、これまで討議を重ねてきました結果を踏まえ、次のとおり当委員会としての意見を付します。

記

1. 第2次安平町総合計画 後期基本計画の推進全般に関するここと

(1) 少子高齢化や人口減少による多種多様な課題、デジタル化やエネルギー問題、さらには、新型コロナウィルス感染症対策からアフターコロナの対応や物価高騰など、先行きが不透明で将来の予測が困難な社会情勢にあるが、新たな時代を切り開き、安平町らしい魅力あるまちづくりの展開がなされることを期待する。

(2) 人口の確保は、将来のまちづくりを進める上で非常に重要なことであるが、人口確保対策は、一朝一夕にはいかないものである。

時代にあった少子化対策やUターン施策、町外への人口流出対策のさらなる検討を進めさせていただくとともに、それだけではなく計画に掲げる各分野の横断的かつ政策間連携等により、あらゆる世代が安心して暮らし続けたいと思える町づくりを進めることにより、人口確保に係る効果を発揮するものと認識し、計画推進に取り組んでいただきたい。

(3) 今回答申した計画書については、町民が計画内容の把握を容易にできるよう、概要版や図式化により理解を深めていただくとともに、町民一人ひとりがまちづくりへの貢献を意識し、さらには実感できるよう努めていただきたい。

2. 政策分野における個別の意見

- (1) 当町のまちづくりの柱としている「子育て・教育」分野のうち、特に早来学園の整備過程やあびら教育プラン等において、「子どもにやさしいまちづくり事業実践自治体」としての特徴的な取組みを展開しているところであるが、CFCIの理念に基づいた「子どもにやさしいまちづくり」「子どもの参画」について、全町民が理解を深めることができるよう意識醸成を図っていただきたい。
- (2) 児童生徒が安心して楽しく学校生活を送ることができるよう、児童生徒、さらには保護者による悩みや不安等に対する相談体制とサポートを強化いただくとともに、オーガニック食材や有機野菜を使用した学校給食の提供など、さらなる食育の推進に期待する。
- (3) 自治会町内会等の役員の担い手不足や加入率の低下といった課題があるが、地域コミュニティという観点では自治会町内会等の存在意義は非常に大きいことから、その役割や活動内容の理解促進を図っていただくとともに、行政と地域の連携による地区別計画（協働実行プラン）に基づく地域主体の取組みを推進していただきたい。
- (4) 町内商店街における後継者不足や震災以降の商店街の空洞化等の課題解決に向けて、地方での創業や起業を検討されている方々の呼び込みや事業継承のマッチングなどの仕組みづくりの構築のほか、多くの来訪者がある道の駅を拠点とした町内への回遊・交流に向けた取組みを通じて、商業分野への経済的波及効果やまちづくりへの広がりが生まれることに期待する。
- (5) この町で安心して暮らすことができるよう、地域医療の維持確保や地域福祉のさらなる充実に向けて、関係機関との連携のもと、対策にあたっていただきたい。
- (6) ゼロカーボンの実現に向けて、安平町にはどのような再生可能エネルギーの可能性があり、地域のエネルギー政策をどのように展開していくのか、行政だけではなく企業や町民も巻き込みながら協議検討をいただくとともに、町民等への理解や意識醸成を図られながら、実効性ある取組みを進めていただきたい。
- (7) 子育て・教育の魅力化により移住相談が増えている子育て世代の移住定住を促進するためには、賃貸住宅や住宅建設用地の確保、さらには空き家活用など、『住まいの確保』が重要であり、早急な対策を進めていただきたい。
- (8) 鉄道、路線バス、ハイヤー等の民間事業者による交通機関については、町民の暮らしとまちづくりに欠かすことができない地域公共交通という意識醸成と利用促進を図りながら、地域公共交通の維持確保に努めていただきたい。
- (9) 協働のまちづくりを進めるために重要な町民への情報発信・提供について、デジタル・アナログ問わず各種媒体により発信・提供されていますが、町民にとって必要な情報や町の政策的な取組みをより積極的に分かりやすく発信・提供することに努めていただきたい。